

第56回定時株主総会資料

（ 電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項 ）

- 事業報告

「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用
状況の概要」

- 連結計算書類

「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」

- 計算書類

「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

アーケランズ株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

●事業報告「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、内部統制システム構築の基本方針について下記のとおり決定しております。

① 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業倫理規定をはじめとするコンプライアンス体制に係る規定を取締役及び使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。また、その徹底を図るため、総務人事部においてコンプライアンスの取組みを横断的に統括することとし、同部を中心に教育・研修等を行う。内部監査室は、総務人事部と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的にと取締役会に報告されるものとする。法令上疑義のある行為等について使用人が直接情報提供を行う手段としてアークランズヘルプラインを設置し、社内通報窓口を総務人事部、外部通報窓口を弁護士事務所にそれぞれ設置し運営する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令及び社内規程に基づき、取締役の職務の執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存する。

また、取締役はそれらの文書を随時閲覧できるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規程により、当社グループのリスクカテゴリー毎の責任部署を定め、管理本部長を全社のリスクに関する統括責任者として任命し、管理本部において当社グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理する。新たに発生したリスクについてはすみやかに担当部署を定める。内部監査室がグループ各部門毎のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に管理本部長及び取締役会に報告し、取締役会において改善策を審議・決定する。

反社会的勢力との関係を遮断し、毅然とした態度で組織的に対応する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、社長以下役付取締役等をメンバーとする経営政策会議を毎月1回以上開催し、業務執行に関する基本的事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行う。

業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画及び各年度予算を立案し、全社的な目標を設定する。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。

また、取締役会において月次・四半期業績実績のレビューを行い、改善策を検討・立案する。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための諸施策に加え、当社グループの企業集団としての業務の適正と効率性を確保するために必要なグループとしての規範・規則をグループ規程類として整備する。また、当社グループに属する会社間の取引は、法令・会計原則・税法その他の社会規範に照らし適切なものでなければならない。

代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、それぞれの職務分掌に従いグループ会社が適切な内部統制システムの整備を行うよう指導する。これには、グループ各社の取締役に対し取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制の整備が含まれる。

内部監査室は、当社グループにおける内部監査を実施し、グループの業務全般にわたる内部統制の有効性及び妥当性を確保する。内部監査の年次計画、実施状況及びその結果は、その重要度に応じ取締役会等の所定の機関に報告されなければならない。

監査等委員会は、当社グループの連結経営に対応したグループ全体の監査を実効的かつ適正に行えるよう会計監査人及び内部監査室と緊密な連携等の確な体制を構築する。

グループ各社の自主独立性を尊重するとともに、関係会社規程に従い、各社から業務に関する定期的な報告・連絡などを受ける。

当社グループの業務運営及びリスクマネジメントに関する制度・規程を整備し、この制度・規程を適切に運用することにより、グループの業務の健全性及び効率性の向上を図る。

- ⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、その使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査等委員会から当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の要求があった場合には、監査等委員会の補助業務に十分な専門性を有する者（以下、「補助使用人」という。）を置く。補助使用人は監査等委員会の指揮命令に従うものとし、その旨を取締役及び従業員に周知する。補助使用人の人事については、あらかじめ監査等委員会の同意を必要とする。

- ⑦ 取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制

当社及び当社グループの取締役及び使用人は、当社の監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、アークランズヘルプラインによる通報状況及びその内容をすみやかに報告する体制を整備する。

当社は、当社の取締役又は使用人等が子会社の取締役、監査役、使用人等又はこれらの者から報告を受けた者から報告を受けたときは、すみやかに当社の監査等委員会に報告する体制を整備する。

監査等委員会は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営政策会議議事録、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人にその説明を求めることができる。

当社は、報告を行った者に対して当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

監査等委員会の職務遂行に必要な費用は、当社が負担する。

- ⑧ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査等委員会は、法律上の判断を必要とする場合は、随時顧問弁護士に専門的な立場からの助言を受け、会計監査業務については、監査契約を締結した会計監査人に意見の交換を求めるなど必要な連携を図っていくこととする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社グループでは、上記方針に基づいて、内部統制システムの適切な構築と運用に努めております。具体的な運用状況は以下のとおりです。

① 取締役の職務執行

取締役会を原則月1回開催（当事業年度は14回開催、その他に会社法第370条及び定款の規定に基づき取締役会決議があったものとみなす書面決議が7回）し、経営環境の変化に迅速な意思決定ができるよう努めております。取締役会では、経営に関する重要事項の審議、業務執行の決定、取締役の職務の執行の監督を行っております。運営に当たっては、その分野の専門家等にアドバイスを求め、法令・定款違反行為の未然防止に努めております。

② 監査等委員会監査に関する取組み

社外取締役である監査等委員3名は、監査等委員会で決定した監査計画、職務分担等に基づき、取締役の職務の執行状況を監査しております。取締役会に出席し、当社グループの経営状況及び職務執行状況を監視するとともに、取締役会の議案内容について予め監査等委員会で審議し、その結果は取締役会場で適宜意見されております。また、監査等委員会室長が社内の重要な会議には出席し、職務の執行状況について定期的に報告を受けております。

③ コンプライアンス体制

当社では、「行動規範」により総務人事部において社内のコンプライアンス遵守体制整備状況をチェックしております。また、法令・定款違反行為やコンプライアンスに関する通報又は相談の窓口としてアークランズヘルプラインを設置しており、早期に問題点の把握及び対応を図るよう努めております。また、運用に当たっては、情報提供者の保護に十分配慮した「内部通報制度運用規程」を定め、厳正に実施しております。

④ リスク管理体制

当社では、「リスク管理規程」により管理本部長を当社グループのリスクに関する統括責任者として任命しており、管理本部において潜在リスクの洗い出し、分析、整理を行うとともに、リスクの事前予防策、対応策の検討などを行っております。一方、内部監査室が、各部門のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に管理本部長に報告し、重要案件については取締役会において、改善策を審議・決定しております。

⑤ 子会社経営管理

当社グループでは、各子会社の経営状況及び業務執行状況等について、当社が定める「関係会社規程」に基づき、重要度に応じて、報告を受け当社の承認を行うことで、子会社の業務の適正を確保しております。

⑥ 内部監査体制

当社では、内部統制システムの整備・運用状況を合法性と合理性の観点から検証・評価するために、業務執行ラインからは独立した社長直結の組織として内部監査室を設置しております。内部監査室は、本社、店舗及び関係会社を含む業務全般を対象として内部監査を行い、監査結果を社長に報告しております。また、監査等委員及び会計監査人と常に連絡・調整し、監査の効率的な実施に努めております。

⑦ 反社会的勢力排除に関する取組み状況

当社では「行動規範」第25条（反社会的勢力排除の基本方針）において、経営トップが反社会的勢力との関係遮断を宣言し、一切の関係を持たないこと及び資金提供を行わないこと等を掲げております。また、万が一何らかの問題が生じた場合は、すみやかに担当部署に報告し、警察や弁護士等の外部専門機関と緊密な連携を図り関係を遮断する体制を構築しております。

●連結計算書類「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」

連結株主資本等変動計算書

(2024年3月1日から
2025年2月28日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	6,462	11,312	98,518	△3,258	113,034
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△2,492		△2,492
親会社株主に帰属 する当期純利益			10,126		10,126
連結範囲の変動			110		110
そ の 他			22		22
自己株式の取得				△18	△18
自己株式の処分				0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	－	－	7,767	△17	7,750
当 期 末 残 高	6,462	11,312	106,285	△3,276	120,784

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			非 支 配 分 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利益累計額合計		
当 期 首 残 高	3,301	△59	3,241	534	116,810
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△2,492
親会社株主に帰属 する当期純利益					10,126
連結範囲の変動					110
そ の 他					22
自己株式の取得					△18
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△3,102	△64	△3,166	73	△3,093
当 期 変 動 額 合 計	△3,102	△64	△3,166	73	4,656
当 期 末 残 高	198	△124	74	607	121,467

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

連結子会社の数	14社
連結子会社の名称	アークランドサービスホールディングス株式会社 アークホーム株式会社 株式会社フレッシュハウス アークランドサカモト株式会社 愛客樂華股份有限公司 株式会社かつや エバーアクション株式会社 株式会社ミールワークス フィルドテーブル株式会社 株式会社トビラダイニング 株式会社バックパッカーズ アークランドマルハミート株式会社 コスミック S Y 株式会社 ARCLAND SERVICE KOREA CO., LTD.

上記のうち、当連結会計年度において、株式会社フレッシュハウスを株式取得により完全子会社とし、会社分割（新設分割）により設立したアークランドサカモト株式会社を連結の範囲に含めております。

また、前連結会計年度まで連結子会社であったARCLAND SERVICE INTERNATIONAL CO., LIMITEDは清算したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

持分法適用会社の数	4社
持分法適用会社の名称	株式会社ジョイフルエーカー サト・アークランドフードサービス株式会社 Hikari Arcland Food Service Limited 台湾吉豚屋餐飲股份有限公司

② 持分法を適用していない関連会社の状況

持分法を適用していない関連会社（アサヒダイニング株式会社）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日	
アークランドサービスホールディングス株式会社	12月31日	※1
株式会社フレッシュハウス	3月31日	※2
愛客樂華股份有限公司	12月31日	※1
株式会社かつや	12月31日	※1
エバーアクション株式会社	12月31日	※1
株式会社ミールワークス	12月31日	※1
フィルドテーブル株式会社	12月31日	※1
株式会社バックパッカーズ	12月31日	※1
株式会社トビラダイニング	12月31日	※1
アークランドマルハミート株式会社	12月31日	※1
コスミックS Y株式会社	12月31日	※1
ARCLAND SERVICE KOREA CO., LTD.	12月31日	※1

※1 連結計算書類作成に当たっては、上記決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

※2 12月31日現在の本決算に準じた仮決算を行った計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、その他の連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

市場価格のない株式等

総平均法による原価法

ロ. 棚卸資産

小売事業の商品

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

その他の商品

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社の本社社屋、流通センター及びパワーセンターのテナント棟に係る有形固定資産については定額法、その他の有形固定資産については定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～45年

その他の固定資産 2～20年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

商標権 10～20年

ソフトウェア（自社利用分） 5年（社内における利用可能期間）

- ハ、リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ニ、長期前払費用
定額法
- ③ 重要な引当金の計上基準
- イ、貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ、賞与引当金
従業員に対する賞与の支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ハ、役員退職慰労引当金
役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、将来支給予定額を計上しておりますが、従来の役員退職慰労金支給規程を2004年2月20日において凍結いたしました。これにより、2004年2月期の期末要支給額及び役員退職慰労金支給規程に基づく功労加算金を凍結額として役員退職慰労引当金に計上し、役員の退任時に支給することとしております。
- ニ、株主優待引当金
株主優待制度に伴う費用に備えるため、翌連結会計年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。
- ④ 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- ⑤ 重要な収益及び費用の計上基準
- イ、商品の販売等に係る収益認識
当社及び連結子会社との顧客との契約から生ずる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。
- a. 小売事業
 当社及び一部の連結子会社の顧客との契約から生ずる収益は、住生活関連用品、家庭用品、食品等の販売によるものであり、これら商品を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。
- (i) 代理人取引
 消化仕入に係る収益について、顧客への財又はサービスの提供における役割（本人又は代理人）を判断したものについては、総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。
- (ii) 自社ポイント制度
 当社は、会員カードによるカスタマー・ロイヤルティ・プログラムを提供しており、会員の購入金額に応じてポイントを付与し、利用されたポイント相当の財又はサービスの提供を行っております。付与したポイントは顧客に対する履行義務と認識して契約負債を計上し、収益を繰延べております。
- (iii) リフォームサービス
 一部の連結子会社でのリフォームサービスによる収益は、顧客から受注した工事契約に基づき一定の期間にわたって収益として認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、契約ごとに、期末日までに発生した原価が、工事原価総額に占める割合に基づいて行っております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。
- b. 卸売事業
 当社及び一部の連結子会社の顧客との契約から生ずる収益は、DIY関連用品、園芸用品等の販売によるものであり、これらの商品を販売しております。当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、代替的な取扱いを適用し出荷時に収益を認識しております。

c. 外食事業

一部の連結子会社での飲食サービスの提供による収益は、主に飲食店における顧客からの注文に基づく料理の提供であり、顧客へ料理を提供し対価を受領した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

各種商品の販売による収益は、F C加盟店に対する食材等の販売や、量販店等への冷凍食品や食肉加工品の製造卸売等であり、顧客に商品を引き渡した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

(i) 加盟金収入

一部の連結子会社は、F C加盟店に対するF C加盟権の付与・店舗運営指導等に関する収益（F C加盟金及びロイヤリティ収入）は取引の実態に従って収益を認識しており、F C加盟金はF C契約締結時に当該対価を契約負債として計上した後、履行義務の充足に従い一定期間にわたって収益として認識し、ロイヤリティ収入は契約相手先の売上等を算定基礎として測定し、その発生時点を考慮して収益を認識しております。

(ii) 有償支給取引

一部の連結子会社は、冷凍食品や食肉加工品の一部の製造卸売について、得意先から仕入れた原材料（以下「有償支給品」という。）に対し、加工を行ったうえで仕入価格に加工費等を上乗せした製品を当該得意先に対して販売する取引（以下「有償支給取引」という。）を行っております。有償支給元が実質的に有償支給品を買い戻す義務を負っている場合には、当該有償支給取引は代理人としての取引に該当すると判断し、加工サービスの提供として加工代相当額のみを収益として認識しております。

また、当社グループの主要な取引先に関する支払条件は、通常短期のうち支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

ロ. 不動産賃貸収入等

当社は、保有する商業施設等の不動産の賃貸を行っております。賃貸による収益は、リース取引に関する会計基準に従い、賃貸借契約に基づいた賃貸借期間にわたって賃貸収益を認識しております。

⑥ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑦ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間、14年間もしくは15年間の定額法により償却を行っております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(有形固定資産の減損)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	当連結会計年度
有形固定資産	185,189百万円
減損損失	1,183

※アークランズ株式会社に係る有形固定資産は178,604百万円、減損損失は765百万円です。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 金額の算出方法

当社グループは、原則として小売事業及び外食事業については各店舗を、不動産事業については各拠点を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングし、各資産グループの営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである場合、あるいは継続してマイナスとなる見込みである場合に減損の兆候を把握しております。減損の兆候が把握された資産グループについては、将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの合計が当該資産グループの固定資産の帳簿価額を下回る場合には、固定資産の帳簿価額を使用価値又は正味売却価額によって算定した回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

② 主要な仮定

当社グループは、将来キャッシュ・フローの見積りに使用する翌期以降の各資産グループの営業活動から生ずる損益について、将来の売上高、売上総利益率及び人件費等の主要な仮定を考慮して予測を行っております。なお、外食事業の店舗については、過去の実績を基礎として既存店舗の過去の業績回復の傾向や不採算店舗に対する投資戦略を考慮して予測を行っております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、実際のキャッシュ・フローが生じる時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、有形固定資産について減損損失を認識する可能性があります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

該当事項はありません。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

130,608百万円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	64,733千株	－千株	－千株	64,733千株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	2,424千株	10千株	0千株	2,434千株

- (注) 1. 自己株式（普通株式）の数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。
 2. 自己株式（普通株式）の数の減少は、単元未満株式の買増しによるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 2024年5月23日開催の第55回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 1,246百万円
- ・1株当たり配当金額 20円
- ・基準日 2024年2月29日
- ・効力発生日 2024年5月24日

ロ. 2024年10月4日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 1,245百万円
- ・1株当たり配当金額 20円
- ・基準日 2024年8月31日
- ・効力発生日 2024年10月21日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの 2025年5月29日開催の第56回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 1,245百万円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当金額 20円
- ・基準日 2025年2月28日
- ・効力発生日 2025年5月30日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、余剰資金を短期的な預金等で運用し、新規出店等の設備投資に必要な資金は、自己資金及び金融機関より調達しております。また、一時的な余剰資金は主に短期の預金としております。

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクを有しております。当該リスクに関しては、当社グループの債権管理規程に従って管理を行いリスクを軽減しております。

投資有価証券については株式であり、市場価格の変動リスクを有しております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況の継続的な見直しを実施しております。

長期貸付金、敷金及び保証金は、主に地主への貸付金、保証金などであります。当該リスクに関しては、相手先の信用力及び債権の担保設定等による保全状況を考慮し、必要な相手先については財務状況等について定期的にモニタリングを実施しております。

営業債務である買掛金、電子記録債務、未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

買掛金、電子記録債務、未払法人税等、借入金、社債は、資金調達に係る流動性リスク及び市場リスク（金利変動のリスクを含む）を有しております。当該リスクに関しては、適時資金繰り表を作成し金利の変動を含む適切な資金管理を行い、加えて、安定した借入枠の確保等に対応しております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金調達を目的としたものであります。

預り保証金は、テナント賃貸借契約に係る敷金及び保証金であります。

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券	821	821	—
長期貸付金	1,696	1,606	△89
敷金及び保証金	24,746	18,822	△5,923
資産計	27,264	21,250	△6,013
長期借入金 ※1	68,018	67,396	△621
リース債務 ※1	24,689	25,797	1,108
長期預り保証金	15,359	13,179	△2,179
負債計	108,066	106,373	△1,693

※1：長期借入金、リース債務には1年内の期限到来分を含めて記載しております。

※2：現金及び預金、受取手形及び売掛金、買掛金、電子記録債権、短期借入金、社債、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

※3：市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	1,964

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	821	—	—	821
資産計	821	—	—	821

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	—	1,606	—	1,606
敷金及び保証金	—	18,822	—	18,822
資産計	—	20,429	—	20,429
長期借入金	—	67,396	—	67,396
リース債務	—	25,797	—	25,797
長期預り保証金	—	13,179	—	13,179
負債計	—	106,373	—	106,373

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

時価については、株式は取引所の価格によっております

長期貸付金

元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

敷金及び保証金

時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

長期借入金、リース債務

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入又は新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

長期預り保証金

時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

6. 賃貸等不動産に関する注記

当社グループでは、新潟県及び埼玉県その他の地域において、賃貸用施設を有しております。

2025年2月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は2,831百万円であります。賃貸収益は主に営業収入に、賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上しております。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額（百万円）			当連結会計年度末の時価 （百万円）
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
44,226	△346	43,879	38,803

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度の主な増加額は新規不動産によるものであり、主な減少額は減価償却費によるものであります。

3. 当連結会計年度末の時価は、主に一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額等であります。

7. 収益認識に関する注記

（1）顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 （注）	合計
	小売事業	卸売事業	外食事業	不動産事業	計		
一時点で移転される財又はサービス	250,741	4,426	55,662	118	310,948	1,016	311,965
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	3,867	—	171	—	4,039	—	4,039
顧客との契約から生じる収益	254,609	4,426	55,834	118	314,987	1,016	316,004
その他の収益	661	—	310	13,986	14,958	2	14,960
外部顧客への営業収益	255,270	4,426	56,145	14,104	329,946	1,018	330,964

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、フィットネス事業を含んでおります。

（2）顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 （4）会計方針に関する事項 ⑤重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

（3）顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

（単位：百万円）

	当連結会計年度(期首)	当連結会計年度(期末)
契約負債	578	635

当社グループでは、自社ポイント及びF C加盟金収入となります。自社ポイントは、当社が付与したポイントのうち期末時点において履行義務を充足していない残高であり、収益の認識に伴い充足されます。F C加盟金収入は、F C契約締結時にF C加盟者から受領するF C加盟金について当該対価を契約負債として計上しており、収益の認識に伴い取り崩されます。なお、契約資産はありません。

当連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債の残高に含まれている金額に重要性はありません。過去の期間に充足、又は部分的に充足した履行義務から、取引価格の変動等により当連結会計年度に認識した収益はありません。

② 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額は自社ポイント及びFC加盟金収入に関するものであり、収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。

	当連結会計年度(百万円)
1年以内	340
1年超5年以内	295

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,940円00銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 162円55銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

(固定資産の譲渡)

当社は、2024年12月17日開催の取締役会において、下記のとおり固定資産を譲渡することを決議し、2024年12月23日に売買契約を締結いたしました。

(1) 譲渡の理由

経営資源の有効活用及び財務基盤の強化を図るため。

本物件は、店舗敷地として使用しておりますが、譲渡後は賃貸借契約を締結し本物件の使用を継続いたします。

(2) 譲渡先の概要

名称	合同会社アセット投資事業12号
所在地	東京都港区西新橋一丁目2番9号
当社との関係	重要な資本関係、人的関係及び取引関係はありません。 また、当社の関連当事者には該当いたしません。

(3) 譲渡資産の内容

譲渡資産	当社所有のスーパービバホーム三郷店及びスーパービバホーム埼玉大井店の土地の信託受益権
譲渡価額	20,500百万円
帳簿価額	19,848百万円
譲渡益	652百万円

(4) 譲渡等の日程

取締役会決議日	2024年12月17日
契約締結日	2024年12月23日
譲渡日	2025年3月4日

(5) 当該事象の損益に与える影響額

当該固定資産の譲渡により、2026年2月期第1四半期に固定資産売却益652百万円を特別利益に計上する予定であります。

10. 追加情報に関する注記

(子会社株式の取得)

当社は、2025年2月27日開催の取締役会において、ペットファーストホールディングス株式会社（以下、「ペットファーストHD」といいます。）の全株式を取得し、同社を完全子会社化すること（以下、「本株式取得」といいます。）について決議いたしました。

(1) 本株式取得の目的

当社グループは、「人づくりこそ企業づくり 関わりあうすべての人たちと 夢と幸せのわかちあい」を経営理念として、品質を第一に商品を選択し、お客様にできる限り低価格で提供できるように努めております。

当社グループの主力事業である「住」に関する事業及び「食」に関する事業拡大にあたっては自らによる新規出店に加えて、積極的にM&Aを行うことを基本方針に、業界をリードする生活価値提供グループとして2030年度までに連結売上高5,000億円を達成することを目指しております。

その達成に向けた施策の一環として、専門性の深耕を図るため、特に注力しているペット事業では、「ゆりかごから墓場まで」をコンセプトに掲げ、一般的なホームセンターのペット売場とは一線を画したハイグレードな商品を中心に専門性の高い品揃えを展開するほか、動物病院やペットサロンなど、ペットに寄り添うサービスも充実させた「NICO PET」の店舗拡大に取り組んでいます。

対象会社であるペットファーストHDはペットファースト株式会社（2008年4月設立）等の7社を傘下にペット販売からアフターサポート・動物病院・ペット保険等のペットの生涯に寄り添う、ペットの総合企業を目指し、104拠点のペット販売店及び動物病院等を展開しております。

本件株式取得は当社グループのペット事業における、市場拡大、製品ラインナップ強化、事業基盤の強化、コスト削減等を目的としており、当社グループにおける経営資源の有効活用及びホームセンターのネットワークとペットファーストHDの強いペット販売や透明性のあるサプライチェーン構築を実施してきたノウハウを活用してペット事業の競争優位性をより強固なものとし、約2兆円と推計される日本国内のペット市場のシェア拡大をより一層強化してまいります。

(2) 株式取得の相手先の概要

氏名	正宗 伸麻 (ペットファーストホールディングス株式会社 代表取締役社長 CEO)
住所	相手方の意向により控えさせていただきます
上場会社と当該個人の関係	該当なし

(3) 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

取得株式数	1,000株
取得価額	相手方の意向により控えさせていただきます
株式取得の方法	現金を対価とする既存株主からの譲渡
取得前の所有株式数	0株（総株主の議決権に対する割合：0.0%）
取得後の株式数	1,000株（総株主の議決権に対する割合：100.0%）

(4) 日程

取締役会決議日	2025年2月27日
契約締結日	2025年2月28日
株式譲渡実行日	未定

(5) 今後の見通し

本株式取得が当社の連結業績に与える影響は、軽微なものを見込んでおります。今後公表すべき事項が生じた場合には、速やかに開示いたします。

●計算書類「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

株主資本等変動計算書

(2024年3月1日から
2025年2月28日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 計
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 計		固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	
当 期 首 残 高	6,462	43,357	43,357	201	71	66,000	14,223	80,496
当 期 変 動 額								
固定資産圧縮積立金の取崩					△16		16	—
別途積立金の積立						5,000	△5,000	—
剰余金の配当							△2,492	△2,492
当 期 純 利 益							7,728	7,728
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	△16	5,000	252	5,236
当 期 末 残 高	6,462	43,357	43,357	201	54	71,000	14,476	85,732

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△3,258	127,057	3,301	3,301	130,359
当 期 変 動 額					
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
別途積立金の積立		—			—
剰余金の配当		△2,492			△2,492
当 期 純 利 益		7,728			7,728
自己株式の取得	△18	△18			△18
自己株式の処分	0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△3,102	△3,102	△3,102
当期変動額合計	△17	5,218	△3,102	△3,102	2,116
当 期 末 残 高	△3,276	132,276	198	198	132,475

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式
 其他有価証券

総平均法による原価法

市場価格のない株式等以外のもの
 時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

市場価格のない株式等

総平均法による原価法

② 棚卸資産

商品

卸売部門

小売部門

貯蔵品

移動平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 (リース資産除く)

本会社屋、流通センター及びパワーセンターのテナント棟に係る有形固定資産については定額法、その他の有形固定資産については定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降取得した建物 (建物附属設備は除く) 並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～34年

その他の固定資産 5～15年

② 無形固定資産 (リース資産除く)

定額法

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

商標権 10～20年

ソフトウェア (自社利用分) 5年 (社内における利用可能期間)

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用

定額法

(3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

③ 株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用に備えるため、翌事業年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

- ④ 退職給付引当金 退職給付制度は、期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- ⑤ 役員退職慰労引当金 役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、将来支給予定額を計上しております。なお、役員退職慰労金支給規程を2004年2月20日において凍結いたしました。これにより、2004年2月期の事業年度末要支給額及び役員退職慰労金支給規程に基づく功労加算金を凍結額として役員退職慰労引当金に計上し、役員の退任時に支給することとしております。

(5) 収益及び費用の計上基準

①商品の販売に係る収益認識

当社の顧客との契約から生ずる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ. 小売事業

当社の顧客との契約から生ずる収益は、住生活関連用品、家庭用品、食品等の販売によるものであり、これら商品を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。

(i) 代理人取引

消化仕入に係る収益について、顧客への財又はサービスの提供における役割（本人又は代理人）を判断したものについては、総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

(ii) 自社ポイント制度

当社は、会員カードによるカスタマー・ロイヤルティ・プログラムを提供しており、会員の購入金額に応じてポイントを付与し、利用されたポイント相当の財又はサービスの提供を行っております。付与したポイントは顧客に対する履行義務と認識して契約負債を計上し、収益を繰延べております。

ロ. 卸売事業

当社の顧客との契約から生ずる収益は、D I Y 関連用品、園芸用品等の販売によるものであり、これらの商品を販売しております。当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であることから、代替的な取扱いを適用し出荷時に収益を認識しております。

また、当社の主要な取引先に関する支払条件は、通常短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

②不動産賃貸収入等

当社は、保有する商業施設等の不動産の賃貸を行っております。賃貸による収益は、リース取引に関する会計基準に従い、賃貸借契約に基づいた賃貸借期間にわたって賃貸収益を認識しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、15年間の定額法により償却を行っております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(有形固定資産の減損)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

	当事業年度
有形固定資産	178,604百万円
減損損失	765

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

① 金額の算出方法

当社は、原則として小売事業については各店舗を、不動産事業については各拠点を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングし、各資産グループの営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである場合、あるいは継続してマイナスとなる見込みである場合に減損の兆候を把握しております。減損の兆候が把握された資産グループについては、将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの合計が当該資産グループの固定資産の帳簿価額を下回る場合には、固定資産の帳簿価額を使用価値又は正味売却価額によって算定した回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

② 主要な仮定

当社は、将来キャッシュ・フローの見積りに使用する翌期以降の各資産グループの営業活動から生ずる損益について、将来の売上高、売上総利益率及び人件費等の主要な仮定を考慮して予測を行っております。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、実際のキャッシュ・フローが生じる時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、有形固定資産の減損損失を認識する可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

該当事項はありません。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 122,584百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務（区分表示したものを除く）

① 短期金銭債権	216百万円
② 長期金銭債権	247百万円
③ 短期金銭債務	7,021百万円
④ 長期金銭債務	29百万円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	612百万円
② 仕入高	3,074百万円
③ 営業取引以外の取引高	1,430百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	2,424千株	10千株	0千株	2,434千株

(注) 1. 自己株式（普通株式）の数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 自己株式（普通株式）の数の減少は、単元未満株式の買増しによるものであります。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

店舗閉鎖損失	29百万円
役員退職慰労引当金	54百万円
退職給付引当金	81百万円
賞与引当金	527百万円
未払事業税	189百万円
資産除去債務	1,486百万円
減損損失	1,495百万円
関係会社株式評価損	348百万円
貸倒引当金	77百万円
企業結合に伴う時価評価差額	297百万円
その他	555百万円

繰延税金資産合計 5,143百万円

繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	△2,469百万円
その他有価証券評価差額金	△89百万円
資産除去債務に対応する除去費用	△792百万円
商標権	△2,260百万円
企業結合に伴う時価評価差額	△5,047百万円

繰延税金負債合計 △10,659百万円

繰延税金資産負債の純額 △5,516百万円

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	アークランドサード ビスホールディング ス株式会社	所有 直接100%	余資預け入れ	資金の借入 (注) 利息の支払	6,000 10	短期借入金	6,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 資金の借入については、市場金利を勘案し利率を合理的に決定しております。

8. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (5) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 2,126円46銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 124円05銭 |

10. 重要な後発事象に関する注記

連結注記表「重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

11. 追加情報に関する注記

連結注記表「追加情報に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。